

(改正案)

小田原市スポーツ振興基本指針

～ 動かそう、あなたの体、スポーツで ～

小田原市

もくじ

1 策定の背景・趣旨	1
2 現況と課題	3
2-1 スポーツに対する意識の変化	3
2-2 本市におけるスポーツの実施状況	4
2-3 既存の組織・団体と総合型地域スポーツクラブ	4
2-4 地域スポーツの活性化	5
2-5 子どもたちの体力向上、スポーツをする機会の創出	6
2-6 高齢者・障がい者のスポーツ	7
2-7 スポーツ施設の整備・充実	7
2-8 スポーツ指導者の充実	8
2-9 効果的なスポーツ情報の提供・発信	8
3 目標	8
4 スポーツ振興基本指針	11

1 策定の背景・趣旨

少子高齢社会の到来や情報化の進展、余暇の増大など、社会がこれまで以上に変化していく中で、充実した自由時間の実現や健康・生きがいがづくりなどから、市民のスポーツに対する志向は今後ますます高まることが予想されます。

競技者を中心とした従来からの種目活動に加え、ウォーキングを始め、ペタンクやグラウンドゴルフなどのニュースポーツに取り組む人々も増え、スポーツがこれまで以上に身近なものになってきています。

このように身近で、気軽に楽しめるスポーツへの高まりを受け、スポーツ観戦を楽しむことや、スポーツ関連イベントの運営サポートで充実感を味わうことも「スポーツ活動への参加」として捉える動きも見られ、スポーツへのかかわり方にも広がりが見られています。

一方、子どもたちのスポーツをする機会が減少し、特に近年は、子どもの体力向上が全国的にも大きな課題となっています。子どもたちの体力・運動能力の低下傾向は昭和 60 年頃から続いており、さらに肥満などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっています。文部科学省では、中央教育審議会の答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」を受け、平成15年度から「子どもの体力向上推進事業」を実施していますが、子どもたちの外遊びの減少も相まって、生涯スポーツの基盤づくりに大きな影響を及ぼすことも懸念されています。

スポーツ活動へのニーズが多様化し、また、スポーツに対して新たな価値観が生まれるなど、これまでのスポーツ環境に変化が現れているなか、子どもから高齢者まで、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツ活動を行えるようスポーツ環境をより充実させていくことが、今後のスポーツ振興を支え・発展させる鍵となっています。

特に、子どもたちがスポーツの指導を受けられ、いつまでも継続できるスポーツ活動の新しい“しくみづくり”は大きな課題と言えます。

国では1961年(昭和36年)以降50年間、国民スポーツの方向性を示してきたスポーツ振興法に代わり、2011年(平成23年)に、スポーツ基本法を制定し、それに基づく「スポーツ基本計画」を策定しました。また、神奈川県では、2016年(平成28年)にそれまでの「アクティブかながわ・スポーツビジョン」に代わる計画を策定しています。

本市は、2010年度(平成22年度)までを計画期間とする総合計画「ビジョン21おだわら」において「生涯スポーツの推進」を掲げ、スポーツを通じて健康で生き生きとした社会の実現を目指す中で、平成19年度に「小田原市民スポーツアンケート」を実施し、スポーツ活動に関する市民ニーズを把握するとともに、スポーツ活動の実施状況等を調査しました。その調査結果を踏まえ、市のスポーツ振興における基本的な方向性を示すものとして、

目標年次を平成28年度とする「小田原市スポーツ振興基本指針」を平成21年度に策定しました。

この度、平成28年度に期間の満了となる小田原市スポーツ振興基本指針について、平成27年度に実施した「第2回小田原市民スポーツアンケート」の結果などをもとに見直しを行うものです。

本指針目標年次については、市総合計画の後期基本計画目標年次の平成34年度に合わせ、推進に当たっては、基本計画、実施計画に反映させるものとします。

～2012 ～H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023～ H35～
国(文部科学省)スポーツ基本計画 H24～H33											
「かながわグランドデザイン」 H24～H37											
神奈川県スポーツ振興指針 「アクティブかながわ・スポーツビジョン」 H16～H27											
「オリンピック・パラリンピックのための神奈川ビジョン」 H26.8～											
小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」											
前期基本計画 H23～H28						後期基本計画 H29～H34					
小田原市スポーツ振興基本指針											
H21～H28						H29～H34					

～ 「運動」、「スポーツ」、「スポーツ活動」について ～

「運動」

ここでいう「運動」とは、健康のためなどに行う軽度の身体活動をいう。

「スポーツ」

通常、スポーツは、競技スポーツ、生涯スポーツ、学校教育などで実施されている活動などを指すが、ここでいう「スポーツ」とは、それらのレベルや内容、目的にかかわらず、幅広く行うものをいう。

「スポーツ活動」

ここでいう「スポーツ活動」とは、実際に体を動かす“するスポーツ”のみならず、競技を観戦するなどの“みるスポーツ”、スタッフやサポーター、指導者などとして“支えるスポーツ”を指す。

2 現況と課題

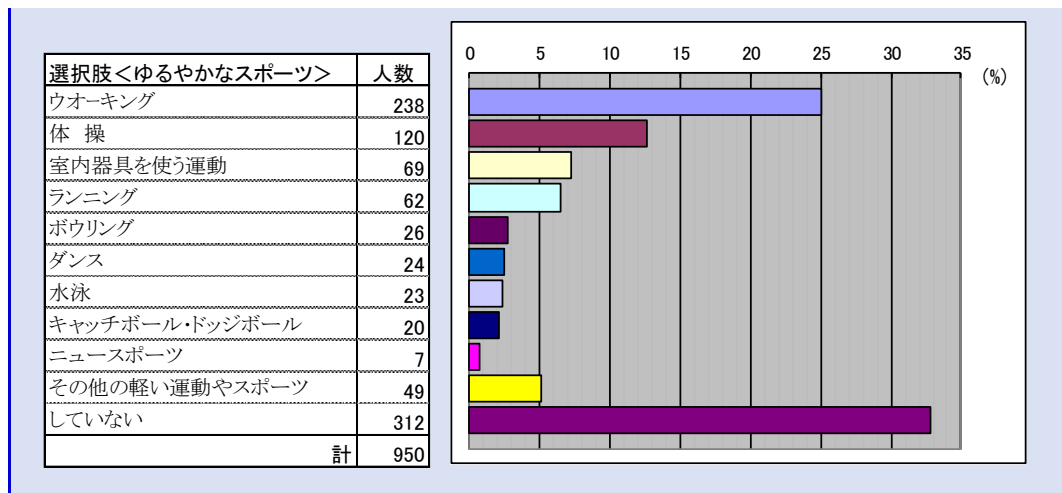
2-1 スポーツに対する意識の変化

社会環境の変化に伴い、人々のスポーツに対する意識も徐々に変化が生じてきました。

本市では、平成20年2月と平成27年10月の2度にわたり、「小田原市民スポーツアンケート」を実施しましたが、どちらにおいても、定期的に行っているスポーツとして、「ウォーキング」や「体操(ストレッチ)」など、手軽に実施できるものの割合が高い結果となりました。全国的にも、競技を中心としたスポーツだけではなく、身近で気軽に楽しめるスポーツへと広がりを見せ始めています。

今後も、スポーツに気軽に参加できるよう促すとともに、性別・年代を問わず、継続してスポーツに親しめる環境づくりが必要になっています。

★定期的に1日あたり30分以上行っているスポーツについて(ゆるやかなスポーツ)



出典:「小田原市民スポーツアンケート」2015. 10月

また、健康・体力づくりのために運動をする人が増えています。

運動をよく行っている者は、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病などの罹患率や死亡率が低いことが知られています。また、運動がメンタルヘルスに効果をもたらします。さらに高齢者においても歩行など日常生活における運動が寝たきりや死亡を減少させる効果があることが示されています。

多くの人が無理なく日常生活の中で運動が実施できる方法の提供や環境を作ることが重要です。

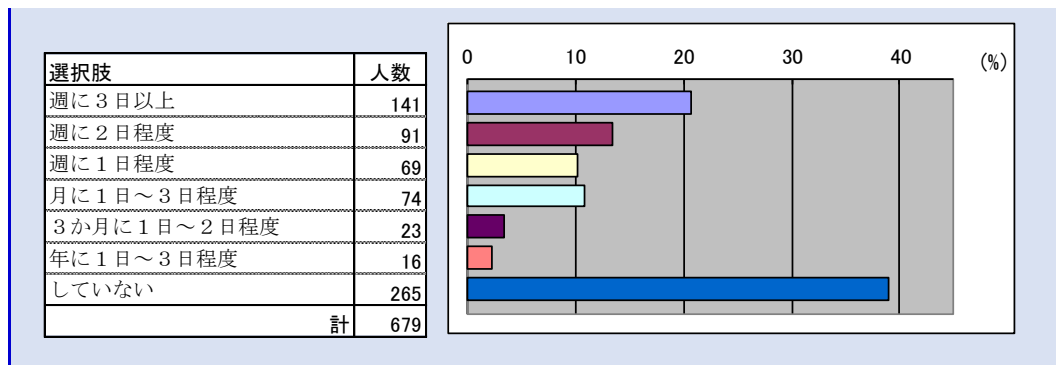
出典:「小田原市健康増進計画」

2-2 本市におけるスポーツの実施状況

国では、1回あたり30分以上の運動を週1回以上行った人の割合を「スポーツ実施率」として、生涯スポーツ社会の実現に向けた一つの指標としていますが、「第2回小田原市民スポーツアンケート」をもとに算出した本市のスポーツ実施率は、平成19年度調査より0.6ポイント上昇して44.3%となりました。これは、国の調査結果(平成24年)47.5%をやや下回るものの、県の調査結果(平成27年)42.2%を上回る結果となっています。

また、「小田原市民スポーツアンケート」では、スポーツを全くしない人の割合(スポーツ非実施率)が前回より1.2ポイント上昇して39.0%となっています。今後は実施率の向上はもとより、非実施率の割合を減らすよう、スポーツをするきっかけづくりとなる施策にも、より一層取り組んでいく必要があります。特にスポーツを行わなかった理由で最も多いものが「仕事(家事・育児含む)が忙しいから」であることから、日常生活の合間に短時間で手軽にできる運動の紹介、啓発が重要です。

★スポーツを1日30分以上行っている場合、その頻度について



出典:「小田原市民スポーツアンケート」2015. 10月

2-3 既存の組織・団体と総合型地域スポーツクラブ

本市には地域住民で構成された26地区の体育振興会・体育協会があり、地域スポーツ活動の受け皿となっています。また、スポーツ基本法に基づき、本市では、各地域から3名、合計78名のスポーツ推進委員を委嘱しており、市民が行うスポーツ活動への指導・助言をしています。さらに、市体育協会内には21の競技団体、10のレクリエーション団体、そしてスポーツ少年団等が組織されており、それぞれ固有の種目や目標に応じたスポーツの普及・発展に寄与しています。

一方、国が「全国の市町村に少なくとも1つ設置する」こととしている総合型地域スポーツクラブについては、本市ではすでに2団体が設立されています。

種目団体はそれぞれ競技に応じた大会等を積極的に行っており、また、2つの総合型地域スポーツクラブについても、種目や地域を拠点とした活動を行っています。が、「生涯スポーツ社会の実現」に向け、今後は、新たな連携の必要性も生じています。

地区体育団体

1	緑地区体育振興会	14	山王網一色体育振興会
2	新玉地区体育協会	15	下府中体育振興会
3	万年体育振興会	16	富士見体育振興会
4	幸地区体育振興会	17	桜井体育振興会
5	十字地区体育振興会	18	豊川体育協会
6	足柄体育振興会	19	上府中体育協会
7	芦子地区体育振興会	20	下曾我体育協会
8	二川体育協会	21	国府津体育振興会
9	東富水体育振興会	22	酒匂体育協会
10	富水体育振興会	23	片浦体育振興会
11	久野体育振興会	24	曾我体育振興会
12	大窪体育振興会	25	前羽体育振興会
13	早川体育振興会	26	橋北体育振興会

競技団体

1	小田原野球協会	12	小田原ソフトボール協会
2	小田原卓球協会	13	小田原バドミントン協会
3	小田原市陸上競技協会	14	小田原スキー協会
4	小田原ソフトテニス協会	15	小田原射撃協会
5	小田原水泳協会	16	小田原空手道協会
6	小田原地区バレーボール協会	17	小田原テニス協会
7	小田原柔道協会	18	小田原少林寺拳法協会
8	小田原弓道協会	19	小田原市ゴルフ協会
9	小田原剣道連盟	20	小田原地区空手道連盟
10	小田原バスケットボール協会	21	小田原市ボウリング協会
11	小田原サッカー協会		

レクリエーション団体

1	小田原市歩け歩けの会
2	小田原市スクエアダンス協会
3	小田原市ゲートボール協会
4	小田原市インディアカ協会
5	小田原ベタンク協会
6	小田原リズム体操協会
7	小田原市ダンススポーツ連盟
8	小田原市スポーツチャンバラ協会
9	小田原市パークゴルフ協会
10	小田原市グラウンドゴルフ協会

(データはすべてH28年度4月現在)

2-4 地域スポーツの活性化

地域が受け皿として生涯スポーツを支える一方、地域の活性化の一端をスポーツ活動が担っているという互恵的な関係があるものの、「小田原市民スポーツアンケート」によると、小田原市スポーツ推進委員、地区の体育振興会・体育協会、総合型地域スポーツクラブについては「知らない」との回答が過半数を占めています。また、地区ごとにスポーツクラブ・同好会の活動情報を集約して公開していますが、一部の活用にとどまっています。

健民祭(地区の運動会)や市民総合体育大会など、地域単位のスポーツ活動への参加が一定数見られることや、総合型地域スポーツクラブに「ぜひ加入したい」「条件次第で加入したい」の合計が全回答の約3分の2を占めるなど、地域スポーツのベースは存在しているので、これを活かして地域スポーツの活性化を推し進めていく必要があります。

こうした取組を進めるためには、地域でのコーディネーターとしてスポーツ推進委員の育成・活動支援が重要です。

また、気軽に楽しめ取り組んでみたいスポーツとして人気の高いウォーキングやランニングは、スポーツを始める一歩となります。これらウォーキングやランニングを糸口に、スポーツ振興を進めていくことが必要と考えます。

2-5 子どもたちの体力向上、スポーツをする機会の創出

子どもたちのスポーツをする機会が減少し、特に、近年は、子どもの体力向上が全国的にも大きな課題となっています。国では、定期的に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、子どもの体力の状況を把握・分析することにより、体力向上に関して継続的に検証することとしています。

本市では、子どもたちのスポーツをする機会の受け皿として、スポーツ少年団や学校運動部活動が中心的な役割を果たしていますが、近年の少子化の影響により、加入者の減少や指導者の確保の難しさも新たな課題となっています。さらに、地域のつながりの希薄化も子どもたちへはマイナスの要因となっています。

このような傾向が継続的に進むことにより、子どもたちのスポーツをする機会を減少させるだけでなく、ゲーム機など室内遊びの増加による外遊びの減少も相まって、生涯スポーツの基盤づくりに大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、神奈川県は小学5年生男子の体力合計点において全国47都道府県中46位、そしてその中でも本市の平均は県内平均を0.5ポイント下回る状況でした。

今後は、子どもたちがスポーツを気軽に、そして継続的に行うことができるしくみづくりが求められています。

また、小田原市教育委員会では、新体力テストの総合評価が下位層(D・E層)の児童生徒の割合を全国平均の割合まで下げることが目標としています。新体力テストの総合評価とは、8種目全てを実施した場合の体力テストの合計得点(80点満点)の良いほうからA・B・C・D・Eの5段階で評定した体力の総合評価のことです。スポーツの楽しさを伝え、子どもたちの苦手意識の克服や、やる気をおこさせる等、地域などが学校体育を側面より支援することが求められています。

なお、子どもたちの運動能力向上のためには、幼児期からの運動を習慣付けることも重要です。

小学校5年生	男子			女子		
	小田原市	神奈川県	全国	小田原市	神奈川県	全国
握力(kg)	15.57	16.44	16.45	15.28	15.85	16.05
上体起こし(回)	18.81	19.21	19.58	17.96	17.75	18.42
長座体前屈(cm)	32.51	33.30	33.05	36.98	37.61	37.44
反復横とび(点)	39.34	38.92	41.60	37.94	36.22	39.55
20m シャトルラン(回)	49.31	48.21	51.64	37.86	34.98	40.69
50m 走(秒)	9.44	9.39	9.38	9.64	9.69	9.62
立ち幅とび(cm)	147.99	148.58	151.24	141.60	140.58	144.77
ソフトボール投げ(m)	21.70	21.77	22.52	13.42	12.65	13.77
体力合計点(80点満点)	51.94	52.44	53.80	53.56	52.61	55.18

出典:「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における種目ごとの平均値」

2-6 高齢者・障がい者のスポーツ

おだわら障がい者基本計画では、「障がい者にとって、スポーツ・レクリエーション・文化活動への参加は、生活の質の向上を図り、ゆとりと潤いある生活を送るためになくなくてはならないもので、こうした活動は、社会参加、リハビリテーションのみならず健康の維持増進、余暇の充実等多様なニーズで展開しており、障がい者の生きがいや仲間とのふれあいに必要です。」とあり、主な取り組みとして、障害者スポーツ大会参加選手への支援や障がい者のスポーツ振興を行っている団体への支援事業等があります。

おだわら高齢者福祉介護計画(第6期 平成27～29年度)では、新しい総合事業の介護予防事業のうち介護予防普及啓発事業として、高齢者筋力向上トレーニング事業や、いきいき健康事業を推進し、健康寿命の延伸に努めています。

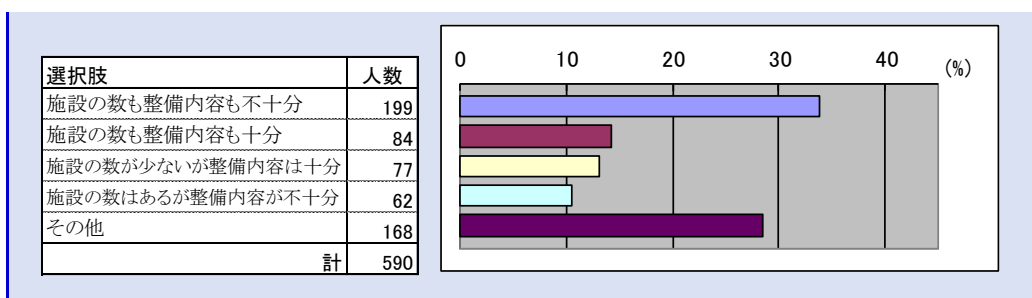
また、小田原市健康増進計画では、高齢者においても歩行など日常生活における身体活動が寝たきりや死亡を減少させる効果があるとして、多くの人が無理なく日常生活の中で運動が実施できる方法の提供や環境を作ることが重要とあります。

生涯スポーツ社会の実現において、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが主体的にスポーツを楽しむことのできる支援や環境づくりが必要と考えられます。

2-7 スポーツ施設の整備・充実

本市は、小田原アリーナを始め、城山陸上競技場や小田原テニスガーデンなど幅広くスポーツ施設の充実を図ってきました。しかしながら、「小田原市民スポーツアンケート」によると、「施設の数も整備内容も不十分」という意見が最も多い結果でした。一方、市内のスポーツ施設の利用頻度は、「利用したことはない」が5割以上もあることから、アンケート結果をもとに、さらに分析をする必要がありますが、市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、今後は、多様化するニーズやスポーツ観の変化を踏まえた施設運営の在り方も研究する必要があります。なお、ウォーキングやランニングでの安全に配慮した道路整備なども求められています。

★小田原市のスポーツ施設について



出典:「小田原市民スポーツアンケート」2015. 10月

2-8 スポーツ指導者の充実

本市では、これまで関係団体等を通じてスポーツ指導者養成事業を実施してきましたが、近年ではスポーツへの市民ニーズが競技を中心とした内容から、身近で気軽に楽しめる内容へと広がりを見せています。

今後、市民のスポーツニーズの拡大やスポーツ環境の変化に対応した新しい視点を取り入れるため、大学や関係機関等と連携し、スポーツ指導者の充実やスポーツ活動を多角的に支援する必要があります。

2-9 効果的なスポーツ情報の提供・発信

トップレベルの選手が繰り広げるパフォーマンスは、見る人を魅了し、スポーツ活動の動機づけにもなります。2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、こうした絶好の機会であるとともに、小田原市をホームタウンとする「湘南ベルマーレ」や、小田原アリーナをホームアリーナとする「湘南ベルマーレフットサルクラブ」など身近なプロのスポーツチームは、市民の誇りであり、スポーツ活動を始めきっかけとなったり、今後スポーツをすることへの意識を高めるものとなります。

また、本市のスポーツ活動に関する情報提供は、ポスターやチラシを始め、広報紙など、紙ベースでの情報提供が主となっていますが、今後は、単に情報を発信するだけでなく、様々なメディアを活用して効果的にスポーツ情報を提供できるよう取り組んでいくことが重要となります。

3 目標

だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現のため、現況と課題を踏まえ、気軽に、身近な地域や日常生活の中で運動を継続することを目指し、次のとおり定めます。

◇目標1

生涯スポーツを推進するために、幅広く関係機関が連携を図り、一体となった取り組みを展開します。

地域や学校を始め、26地区にある体育振興会・体育協会、21の競技団体、10のレクリエーション団体、そしてスポーツ推進委員協議会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体とともに、高齢者や障がい者にかかわる団体等も含め、幅広く関係機関が連携を図ります。そしてそれを効果的に市民に情報提供し、参加を促進することでスポーツ活動に接する機会を増やすだけでなく、継続してスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の土台を築きます。

☆目標2

子どもから高齢者まで、多世代にわたるスポーツ活動を地域ぐるみで推進し、屋外・野外で元気に体を動かせる機会を増やします。

子どもたちが小さな頃から体を使って遊ぶ経験を積むことは、成長してからもスポーツを日常的に楽しむライフスタイルを保つことにつながります。また、地域の力を活かして世代を超えたスポーツ交流を行うことは、スポーツのすそ野を広げるだけでなく、子どもや高齢者の体力づくりや健康増進などの効果も期待できるため、その機会の提供に努めます。

☆目標3

仕事や家事の合間に「日常生活の中でできる運動」をすすめるとともに、スポーツへの意識の高揚を図ります。

スポーツ施設に出向かなくとも、家事の合間の短時間に日常生活の中で運動できる(体を動かす)機会は多々あります。

また、テレビ等でトップアスリートのプレーを観ることで、スポーツをすることへの意識・意欲は高まります。こうした「日常生活の中でスポーツ」を意識することにより、スポーツ振興を図ります。

◇目標4

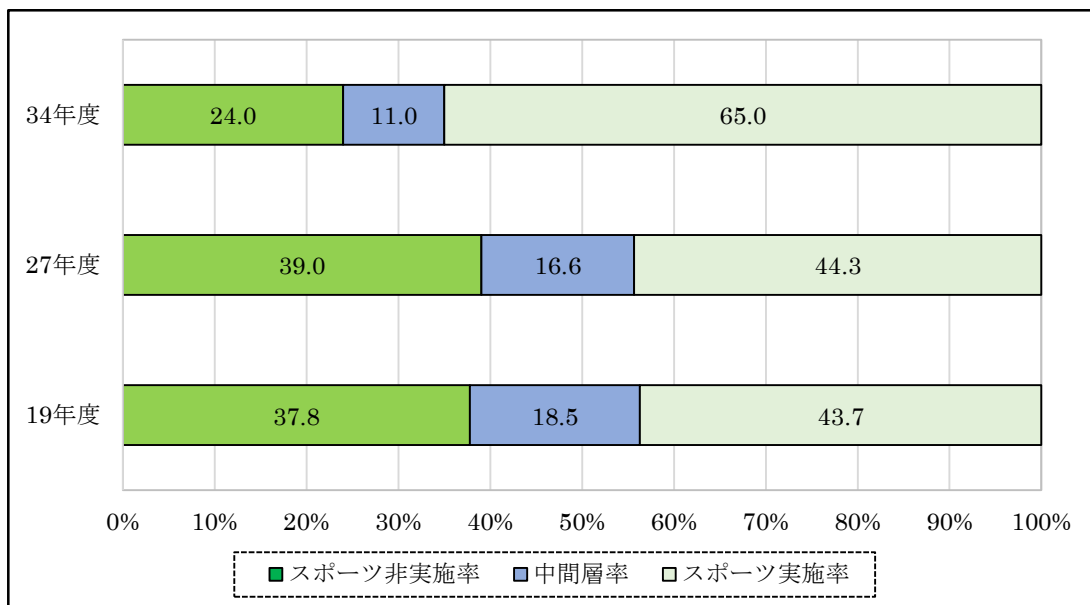
数値目標として、スポーツを全くしない人を15%減少させるとともに、成人週1回以上のスポーツ実施率を65%にします。

＜対平成27年度実績。目標年次は平成34年度＞

平成27年度に実施した「小田原市民スポーツアンケート」によると、1回あたり30分以上のスポーツを週1回以上実施している人の割合(スポーツ実施率)は44.3%となっており、また、スポーツを全くしない人の割合(スポーツ非実施率)は、39.0%となっています。そして、その中間層と言える「スポーツを実施しているが、週1回に満たない人」の割合(中間層率)は16.7%となっています。

国では、できる限り早期にスポーツ実施率を65%とするよう目標を定めています。本市でも、本指針の目標年次である平成34年度までにスポーツ実施率を65%にするとともに、スポーツを全くしない人の割合を15%減少させることにより、目標年次以降のスポーツ実施率をさらに高めることを目指します。

スポーツ実施率等の現状と目標



- ◆ スポーツ実施率 … 1回あたり30分以上のスポーツを週1回以上実施している人の割合
- ◆ 中間層率 … スポーツを実施しているが週1回に満たない人の割合
- ◆ スポーツ非実施率… スポーツを全くしない人の割合

4 スポーツ振興基本指針

本指針は、本市スポーツ振興における基本的な方向性を示すものであり、「目標」を達成するため、「する」「みる」「支える」の3つの視点に、日常を意識した「生活」というキーワードを加えます。



◇ 「する」スポーツの振興

スポーツを「する」ことは、楽しさや達成感、さらに仲間意識や連帯意識が醸成され、充実した自由時間の実現や、健康・生きがいづくりなど、様々な面でプラス要因につながります。

スポーツ志向の高まりの中、スポーツを「する」機会を充実させるとともに、これまでスポーツをする機会がなかった人たちへのきっかけづくりも今後のスポーツ振興を発展させる鍵となります。

生涯スポーツ社会実現のため、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツができるよう、「する」スポーツを振興します。

- 年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが主体的にスポーツを楽しめる環境づくり
- 初心者から上級者まで、レベルに応じたスポーツの推進
- ニュースポーツの推進など、スポーツを始めるきっかけづくり
- 日常生活に運動を取り入れる環境づくり

「する」スポーツ+「日常生活化」=暮らしの中で気軽に行える運動

アンケートでは、スポーツを行わなかった理由として、「仕事(家事・育児を含む)が忙しいから」という理由が多く見られました。しかしながら生活していくということは体を動かすことである以上、日常のどこにでも運動の機会はあるはずです。日々の暮らしの中で気軽に行える運動を進めることで、運動への気付きを促し、スポーツ実施率の向上を図ります。

☆「みる」スポーツの振興

「みる」スポーツは、スポーツの楽しみ方や参加のひとつの形態であり、スポーツ文化の新しい楽しみ方として市民生活の中に定着しつつあります。そして、「みる」スポーツは家族で楽しむことができるなど、誰でも気軽に取り組めることから、スポーツのすそ野を広げることにもつながります。また、競技者のパフォーマンスに感動やあこがれが生まれ、スポーツをする動機づけにもなり、さらにはトップレベルのスポーツを「みる」ことは競技力の向上につながることも期待されます。

市民が広くスポーツに興味・関心を持ち、またスポーツへの参加が動機づけられるよう、「みる」スポーツを振興します。

- 家族でスポーツを「みる」ための環境づくり
- 「みる」スポーツから「する」スポーツへの動機づけ
- 「湘南ベルマーレ」等、地元チームとの連携
- 競技力の向上、競技スポーツ振興へのつながり

「みる」スポーツ+「日常生活化」=オリンピック・パラリンピック等を契機とした、日常とスポーツとの融合

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの際には、日本中がスポーツ観戦ブームに沸くことが予想されます。その時はテレビ、インターネット等を通じて、多種目に渡る質の高いトップスポーツを観ることができるようになります。このスポーツ観戦の機会の増大をチャンスと捉えて、大会後も暮らしの中で様々なスポーツ観戦の習慣を育て、日常とスポーツとの融合を推進します。あわせてこれを契機に、市民を「みる」スポーツから、「する」スポーツや、指導員・スポーツボランティア等「支える」スポーツにつなげ、未来へ続く一層のスポーツ振興を図ります。

☆ 「支える」スポーツの振興

システムの構築や施設整備、さらに指導者の育成など、「支える」スポーツを支援することもスポーツ振興に必要不可欠なものです。

また、学校や地区体育振興会・体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなど、関係団体の連携強化もスポーツを「支える」重要な役割を担います。さらに、市主催のイベントなどで活躍するスポーツボランティア活動も、スポーツを「支える」大きな柱となります。

豊かなスポーツ活動が促進できるよう、関係団体の連携や施設整備など、ハードとソフトの両面から「支える」スポーツを振興します。

- 多様化するニーズを踏まえたスポーツ情報の提供、施設の整備
- 学校や地域、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の新たな連携
- スポーツ非実施率を減少させるための指導者育成
- スポーツボランティア活動の促進

「支える」スポーツ＋「日常生活化」＝スポーツとコミュニティの活性化

地域には地域の力が、スポーツにはスポーツの力があります。地域の力を活かすことはスポーツ振興のための重要な方策ですが、同じく、スポーツの力を活かすことは、生活していくうえで必要不可欠な地域コミュニティを活性化するためにも有効であると言えます。つまり、それらは別々のものではなく、互恵的な関係にあります。

一般に「支える」スポーツとは、「スポーツ〈を〉支える」ことですが、今後の人口減少時代を見据えて、「スポーツ〈が〉支える」という視点も、新たに求められていると考えます。